

国際原子力事故評価尺度 (INES)

INES (International Nuclear Event Scale: 国際原子力事象評価尺度) とは、国際原子力機関 (IAEA) と経済協力開発機構原子力機関 (OECD/NEA) が策定した原子力事故・故障の評価の尺度で、原子力事故・事象の程度を7段階で表しています。

国際原子力・放射線事象評価尺度 (INES)					
	レベル	基準			参考事例 (INESの公式評価でないものも含まれている)
		基準1: 人と環境	基準2: 施設における放射線バリアと管理	基準3: 深層防護	
事故	7 (深刻な事故)	・ 広範囲の健康および環境への影響を伴う放射性物質の大規模な放出			・ 旧ソ連チェルノブイリ発電所事故 (1986年) 暫定評価 ・ 東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所事故 (2011年)
	6 (大事故)	・ 放射性物質の相当量の放出			
	5 (広範囲な影響を伴う事故)	・ 放射性物質の限定的な放出 ・ 放射線による数名の死亡	・ 炉心の重大な損傷 ・ 公衆が著しい被ばくを受ける可能性の高い施設内の放射性物質の大量放出		・ アメリカスリーマイルアイランド発電所事故 (1979年)
	4 (局所的な影響を伴う事故)	・ 軽微な放射線物質の放出 ・ 放射線による少なくとも1名の死亡	・ 炉心の全放射線量の0.1%を超える放出につながる燃料の溶融または燃料の損傷 ・ 公衆が著しい大規模被ばくを受ける可能性の高い相当量の放射性物質の放出		・ ジェー・シー・オー臨界事故 (1999年)
異常な事象	3 (重大な異常事象)	・ 法令による年間限度の10倍を超える作業員の被ばく ・ 放射線による非致命的な確定的健康影響	・ 運転区域内での1Sv※(シーベルト)/時を超える被ばく線量率 ・ 公衆が著しい被ばくを受ける可能性は低い設計で予想していない区域での重大な汚染	・ 安全設備が残されていない原子力発電所における事故寸前の状態 ・ 高放射能密封線源の紛失または盗難	
	2 (異常事象)	・ 10mSv(ミリシーベルト)を超える公衆の被ばく ・ 法令による年間限度を超える作業員の被ばく	・ 50mSv(ミリシーベルト)/時を超える運転区域での放射線レベル ・ 設計で予想していない施設内の域内の相当量の汚染	・ 実効の影響を伴わない安全設備の重大な欠陥	・ 美浜発電所2号機 蒸気発生器伝熱管損傷事故 (1991年)
	1 (逸脱)			・ 法令による限度を超えた公衆の過大被ばく ・ 低放射能の線源の紛失または盗難	・ 「もんじゅ」ナトリウム漏えい事故 (1995年) ・ 浜岡原子力発電所1号機余熱除去系配管破断事故 (2001年) ・ 美浜発電所3号機二次系配管破断事故 (2004年)
尺度未満	0 (尺度未満)	安全上重要ではない事象		0+ 安全に影響を与える事象 0- 安全に影響を与えない事象	
評価対象外		安全に関係しない事象			

※シーベルト (Sv) : 放射線が人体に与える影響を表す単位 (1ミリシーベルトは1シーベルトの1000分の1)

出典: 電気事業連合会 原子力・エネルギー図面集2012